

これからも住みつづけた村づくり

広報

やまぞえ

Graph Yamazoe Jul 2018 vol.622

7

いつまでも

元気でプレイできますように

もくじ

- 特集 電動車いす P2~3
- 議会だより ほか P4~7
- みんなの広場 P8
天理警察署から感謝状が贈られました ほか
- 今月の情報 P9~18
平成30年度山添村戦没者追悼式を挙行します ほか
- 生涯学習教室のお知らせ ほか P19~20

7月6日、ふるさとセンター屋内ゲートボール場で20組約100名が参加して、村七タゲートボール大会が盛大に開催されました。

会場には、児童館の子どもたちが飾り付けた笹が七タに因んだ大会名にあわせて飾られました。

当日はあいにくの雨となりましたが、参加者は悪天候にも負けず、元気な姿でゲートボールをめいっぱい楽しめました。

特集 交通に便利な福祉用具

電動車いす

交通ルールやマナー等を確認しましょう

「気軽な外出に」「行動範囲の拡大に」「免許の自主返納後の交通手段に」など、便利な移動手段として普及が進んでいる電動車いす、通称「シニアカー」。

免許不要で誰でも気軽に利用出来る福祉用具ですが、利用者を含め電動車いすの交通ルールやマナー等をよく知らない方も少なくありません。今回は、そんな電動車いすの取扱いや交通ルール、マナーについて一緒に確認していきましょう。



▲村社会福祉協議会「山添いきいき介護講座」試乗体験の様子(5月16日)

1 電動車いすの正しい取扱い【こまめな点検と安全の確認が大切です。】

①道路を走行中に、故障やバッテリー切れで身動きが取れなくなると、危険を伴う場合があります。そうならないためにも、日頃から電動車いすの点検はこまめに実施しましょう。

点検
完了!



【電動車いす本体の確認(詳細は取扱説明書を確認)】

- ☐ 日常点検は実施しましたか。
- ☐ 取扱店による定期点検は受けていますか。
- ☐ 正しい姿勢でシートに座り、後方確認のためのバックミラー調整はしましたか。
- ☐ バッテリーの残量は充分ですか。
- ☐ 前進・後進切替えスイッチの切替えや、自分の身体能力にあわせた速度設定は出来ていますか。
- ☐ アクセルとブレーキの効き具合は問題ないですか。

②走行中の安全確認を怠ると思わぬ事故に繋がります。初めてまたは久しぶりに使用する時は十分に練習してから、日常的に使用されている場合は、改めて安全を確認しながら使用しましょう。

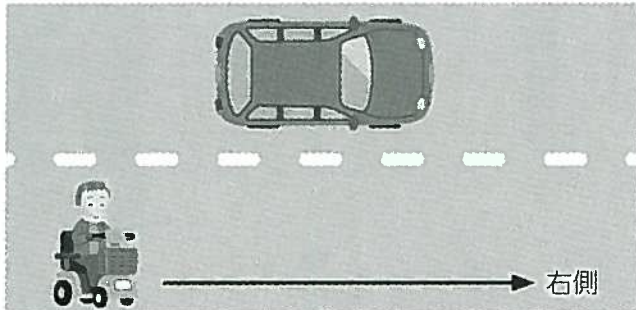


<使用時の安全確認>

- ☐ 出発時、周囲(前後左右)の安全確認はしましたか。
- ☐ 運転操作が初めてまたは久しぶりの場合、広い場所で十分な練習はしましたか。
- ☐ 初めて道路に出るときは、介助者同行のもと道路状況の確認をしながら走行しましょう。
- ☐ 角を曲がる時は内輪差に気をつけて、余裕をもって曲がっていますか。(曲がる時は、内側の後輪が前輪より更に内側を通ります。)
- ☐ 停止時は、安全な場所でアクセルレバーをゆっくりと戻していますか。
- ☐ 降車時は、電源スイッチを「切」にしてから降りていますか。

2 基本的な交通ルール【電動車いすは「歩行者」です。】

①歩道がある道路では歩道を、歩道がない道路では、十分な幅のある路側帯の右側を、歩道も路側帯もない道路では、道路の右側端を走行します。



③道路の横断は、横断歩道や信号機（歩行者用信号機含む）のある交差点が近くにあるときは、その横断歩道や交差点で、横断歩道がないときは、見通しの良い場所で横断します。なお、見通しの悪い道路では、車道に出る前、自動車から見える位置、車道がよく見える位置で、それぞれ一旦停止し、安全を確認してから横断します。



②歩行者用の標識や信号を守りましょう。以下は、歩行者用標識の例です。



歩行者専用



歩行者通行止



横断歩道



自転車及び歩行者専用



歩行者横断禁止

④次の行為は危険ですのでやめましょう。

- 道路の中央走行。
- 道路の斜め横断。（道路に直角に横断するの比べ、多く時間がかかる。）
- 大型車の近くでの走行。（大型車の死角に入りやすい。）
- 電動車いすから身体をはみださない。
- 2人乗りやけん引、ペットの散歩。
- 走行中の携帯電話の使用。
- 飲酒運転。
- 夜間の使用。

など

3 こんな場所は要注意

- 急な坂道や傾斜地。
- 踏切。
- 大きな段差や溝。

これらの場所を電動車いすで無理に走行すると、転倒する恐れがあります。それぞれの場所で、介護者の必要性や電動車いすが走行可能な範囲が、付属の取り扱い説明書に記載されています。必ず確認しましょう。他にも、

- 強風、深い霧、雨、雪などの悪天候時。
- 防護柵のない側溝や路肩付近。
- ぬかるみや凍結、雪が積もった道路。
- 深い砂利道などの凹凸の激しい場所。

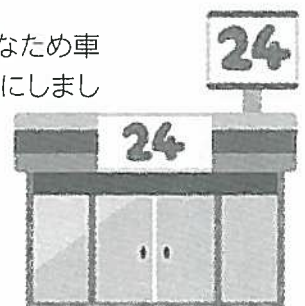
などにも注意が必要です。こういった状況下での利用は極力避け、どうしても利用が必要な場合は介助者と一緒に利用しましょう。

4 マナーを守りましょう

①電動車いすは歩行者と同じ扱いですが、大きさは異なります。歩道を走行するときは、周りの歩行者と衝突しないよう注意して、ゆっくりと走行しましょう。

②商業等施設内で利用するときは、まず施設内で利用可能かどうか確認しましょう。利用できる場所では、速度を最低に設定して走行し、自動ドアを抜ける際は周りの人やドアの動きに気を付けてゆっくりと通過しましょう。

また、駐車場内は、危険なため車の周囲を走行しないようにしましょう。



議会だより

平成30年 第2回
議会定例会の結果

第2回定例会を、6月11日から6月22日までの12日間の会期で開きました。

専決処分の承認及び平成30年度補正予算等10件を可決、議員発議の意見書2件を可決、1件を否決しました。

提出議案とその審議内容

議案とその審議内容を要約して掲載しています。

§ 専決処分（条例） §

● 山添村税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて（全会一致で承認）

地方税法等の一部改正により、個人住民税では給与所得控除、公的年金等から基礎控除への振替及び所得割非課税の範囲が見直されました。また、たばこ税では紙巻たばこの税率見直し及び加熱式たばこ区分の新設、固定資産税では土地の負担調整措置の延長及び税負担軽減となる特例措置の追加、現行措置の見直しがされたため、

本村においても整合性を図るよう改正を行いました。

● 山添村国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて（賛成多数で承認）

〈反対討論〉

奥谷和夫議員

本改正案は、山添村国民健康保険税の最高限度額を引き上げるものであり、村民の中では不利益を受ける方もいる。過去の議会で文言の改正は専決処分、最高限度額の改正は6月議会で行った事例がある。専決処分ではなく今期定例会で審議すべきものであると考え反対する。

〈賛成討論〉

大谷敏治議員

本改正案は、地方税法等の一部改正により、保険税の課税限度額の引き上げ及び軽減判定基準額が見直されたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分とすることは妥当なものと考え賛成する。

● 山添村保育所等の利用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることに

ついて（全会一致で承認）

子ども・子育て支援法の改正により、年収3百60万円未満の世帯の児童に係る利用者負担額が改められたため、本村においても整合性を図るよう改正を行いました。

● 山添村ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて（全会一致で承認）

● 山添村心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて（全会一致で承認）

※前記2議案については、一括して審議。

地方税法等の一部改正により、控除対象配偶者を生計同一配偶者とするよう文言が改められたため、本村においても整合性を図るよう改正を行いました。

§ 専決処分（予算） §

● 平成29年度山添村一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて（全会一致で承認）

● 平成29年度山添村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについて

（全会一致で承認）

● 平成29年度山添村簡易水道特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて（全会一致で承認）

● 平成29年度山添村介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについて（全会一致で承認）

※前記4議案については、一括して審議。7頁参照。

§ 予算 §

● 平成30年度山添村一般会計補正予算（第1号）について（全会一致で可決）7頁参照。

〈賛成討論〉

大谷敏治議員

総務費では、利用者の安心、安全のためカントリーパーク大川の浄水施設の経年劣化による修繕費用について、迅速に対応していただいたことを評価する。また、民生費の保健福祉センター施設改修に係る減額は、多様なニーズに対応するための拠点整備及び施設活用について再検討を行うためであり適切と考える。最後に、衛生費の塵芥処理費では、山辺・県北西部広域環境衛生組合への加入に向けたごみ収集車の仕様を一部変更するための増額であり、引

き続きごみ減量化に取り組まれるよう要望する。

§ 意見書 §

● 国民健康保険県単位化の下での国保運営のありかたに関する意見書について（賛成少数で否決）

本年度より、国民健康保険の奈良県単位化が開始され、奈良県は、県内どこに住んでいても所得と世帯構成が同じなら同じ保険料水準をめざし、6年間の激変緩和を経て、2024年には統一保険料水準を達成するとしている。保険料の統一化を図るため県はこれまで市町村が国保料の上昇を抑制するためにやってきた、一般会計からの法定外繰入れや基金の繰入れを抑制する指示をしており、その影響などで2024年には多くの自治体で保険料の引き上げとなる。統一国保料への強引な誘導及び法定外繰入れ禁止の指示は、ますます払えない保険料と滞納者の増加、経済的事由による未受診者の増加に直結する。

今すぐ国民健康保険料を引き下げするための実効ある対策を講じる必要がある。

以上のことから奈良県に対し意見書の提出を提案されました。

〈反対討論〉

大谷敏治議員

国民健康保険は、被保険者の年齢構成が高く医療費水準も高くなっている。加えて低所得者の被保険者が多く、所得水準が低いという現状である。本村のような小規模な自治体では、将来の高額な医療費負担に直面した場合、対応は困難であり、制度を維持継続するには、県単位化の制度は必要不可欠であると考え、意見書の提出に反対する。

〈賛成討論〉

三宅正行議員

本年度から始まった国民健康保険県単位化は、高騰し続ける医療費等の課題に対応するスケールメリットを求めたもので、これまで本村が独自に行ってきた、住民健診の充実、医療費及び国民健康保険税を低く抑えてきた施策が活かされなくなる。本村のような小規模な自治体は特に立場、意見を発信していかなければ埋没してしまう危険も考えられる。よって意見書の提出に賛成する。

● 住民の安全・安心を守るため公務

公共サービスの拡充・向上と自治体臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書について（全会一致で可決）

昨年5月に会計年度任用職員制度の導入を柱とする地方公務員法及び地方自治法が改正されました。現在では、全国で65万人を超える地方自治体に働く臨時・非常勤職員なしには、自治体行政は運営することが難しい状況です。民間企業の非正規雇用労働者は、本年4月から労働契約法に基づく無期限雇用への転換請求が始まりました。一方で、地方自治体の臨時・非常勤職員には労働契約法は適用されず、任用であることを根拠に、いつまでも非正規で、雇い止め可能な劣悪かつ不安定な状態におかれています。これは改正地方公務員法・地方自治法施行後も変わりません。よって、住民の安全安心を守り、公務公共サービスの拡充・向上と自治体の臨時・非常勤職員の身分の安定、地位の向上をはかるため、国が改善する必要があると考え、意見書を提出しました。

● 核兵器禁止条約の署名・推進を求める意見書について（全会一致で可決）

核兵器禁止条約は、核兵器のない世界をめざし、核兵器の使用、開発、実験、生産、製造、保有、

貯蔵更に「使用するとの威嚇」を禁止するという画期的な内容で核の威嚇による核抑止論を否定し、核兵器を違法とする国連で初めての条約です。被爆者をはじめ日本では、多くの国民が、条約参加を求めています。

原水爆禁止2017世界大会の広島決議において、唯一の被爆国である日本が、アメリカの核の傘の下で「使用するとの威嚇」に依存し続けることをいつまでも許しておけないとして、政府に条約参加を呼びかけています。

日本が核兵器禁止条約を批准してこそ効果があります。唯一の戦争被爆国である日本が率先して核兵器禁止条約に署名、批准することを強く求める必要があると考え、国に対し意見書を提出しました。

一般質問と答弁の要旨

質問と答弁を要約して掲載しています。

【奥谷和夫議員質問】

○学校給食の無償化について
憲法第26条では「義務教育は、無償とする」と掲げられているが、実

態は教科書の無償化など無償の範囲は一部に限られている。家庭や子どもの貧困が広がる中で、全国では学校給食の無償化や一部助成が急速に進んでおり、都市部では「子ども食堂」といった食事を提供する取組みも行われている。本村でも、子どもの貧困対策、子育て支援、若者定住対策、教職員の負担軽減などの観点から、学校給食の無償化や助成制度の拡大が必要と考えるが本村の考えはどうか。

【教育長答弁】

学校給食法においては、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する費用は、設置者が負担し、それ以外は保護者負担という形で明記されており、食材費となる給食費については、保護者から負担していただいておりますが、本村では平成29年度から山添村学校給食費助成金制度を設け、給食費の保護者負担を助成しているところであり、今後も補助金申請の紹介など納めやすい環境づくりに務めたいと考えている。

【大谷敏治議員質問】

○学校給食について

①食育、地産地消について

学校給食法第2条に食育や地産地消について明記されているが、本村の学校給食における食育、地産地消についてはどのように推進していくのか。

②食物アレルギー対策について

近年、食物アレルギー疾患を有する児童生徒が増えているが、本村の学校給食での食物アレルギー対策についてどのように考えているのか。

③学校給食センターの建設について

学校給食センターは第39年が経過し、建物、設備の老朽化が著しい状況の中、様々なニーズに対応する観点からも新たな給食センターの建設が必要と考える。今年度予算に建設検討委員報償金が計上しているが、学校給食センターの建設についてどのように考えているのか。

【教育長答弁】

食育及び地産地消について、特に給食における衛生管理には細心の注意を払い、安全な給食の提供に努めている。健康維持は勿論、地域の伝統食文化について、理解を深めるなど、給食を通して子どもたちは、食について学んでいる。また、山添村立学校給食センターでは、地元農家と給食用物資購入契約を締結して新鮮な野菜等を納入いただいております。

今後も地元のおいしい食材の利用に努めたいと考えている。

食物アレルギー対策については、給食センターに食物アレルギー対応食提供のための設備を有していないため、食物アレルギー疾患を有する児童生徒には、食材記載の給食献立表と加工品の成分表を渡し、アレルギー食物を除く必要がある場合は、教職員が対応している。

給食センターの建設については、現行の学校給食衛生管理基準に照らし、早期の設備改修が求められており、村としては新たに建設すべきと考えている。今後、検討委員会を設置し建設に関する基本計画、建設場所及び規模等について協議いただきたいと考えている。

【向井秀充議員質問】

○台風21号による被害の早期復旧に向けた取組状況と今後の見通しについて

昨年10月に襲来した台風21号、22号による災害復旧工事について、集落内の農道復旧工事の一部が未着工であり、住民の生活に支障をきたしている。今後、異常気象等によるゲリラ豪雨の頻発も予想される中、関係住民の間では、被害の拡大や安全対策に危機感を募らせている。未着

工被災地への安全確保と復旧工事の早期着工への見通しはどうか。

○山添村における移住定住事業への取組みについて

過疎化、少子化対策における「地域づくり」（移住定住促進）の取組みについて、本県吉野地域で移住者の迎え入れに実績を上げている自治体では、移住者に対し公営の住宅、古民家の提供、移住体験が出来るゲストハウスや、移住後の就業にも対応されている。さらに、外部へのPR用パンフレットも作成されている。本村では、どのような施策を考えているのか。また移住定住促進への取組み内容と、今後の展望を併せてお伺いしたい。

【村長答弁】

現在、災害復旧事業に採択された箇所については、1箇所を除いて全て業者発注し、年度内の復旧をめざしている。復旧までの豪雨等の対策については、受注業者に対し、災害の増破が発生しないように対処するよう指示している。

移住定住事業への取組みについては、まず利用可能な空き家の実態調査を完了させ、その状況を把握したうえで、定住促進のハード整備の必要性について検討する。また、子育て

補正予算の内容

(単位：千円)

○平成29年度山添村一般会計補正予算(第6号)

補正前の額	補正額	計
3,701,829	△112,979	3,588,850

地方交付税の確定、分担金及び負担金、国、県支出金等の事務事業に合わせた財源調整、諸事業の事業費確定に伴う不用額の減額など。

○平成29年度山添村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)【事業勘定】

補正前の額	補正額	計
647,138	△62,170	584,968

保険給付費及び共同事業拠出金において一人当たりの医療費及び対象者の減少による減額。

○平成29年度山添村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)【診療施設勘定】

補正前の額	補正額	計
177,555	△10,000	167,555

医薬品、衛生材料費の減額。

○平成29年度山添村簡易水道特別会計補正予算(第2号)

補正前の額	補正額	計
275,120	△27,240	247,880

事業費確定に伴う修繕料、新水源新設工事費等の減額。

○平成29年度山添村介護保険特別会計補正予算(第4号)【保険事業勘定】

補正前の額	補正額	計
559,514	△10,000	549,514

保険給付費の実績に応じた減額。

○平成30年度山添村一般会計補正予算(第1号)

補正前の額	補正額	計
3,193,000	△786	3,192,214

カントリーパーク大川浄水施設修繕工事及びごみ収集車購入費の増額並びに保健福祉センター改修業務設計委託料の減額。

て支援、医療費補助など、他の町村に引けをとらない様々な支援策を講じており、今後、これらの支援制度の魅力発信として、パンフレットの作成やネット配信を考えている。更に農業経営、後継者の確保及び育成については、それぞれの地域に併せた懇談会、人、農地プランの開催を積極的に進めていく。

◆ 議会のあゆみ

4月26日	全員協議会
5月21日	全員協議会
6月6日	正副議長並びに各委員長会議
6月11日	全員協議会
15日	第2回定例会開会
18日	文教厚生委員会
19日	総務委員会
22日	第2回定例会閉会

障がいのある方のための相談窓口を開設します

山添村では、障がいのある方の日常の困りごと相談やサービスの利用相談を、村内相談支援事業所(大和高原太陽の家、NPO法人どうで)に委託しています。しかし、事業所に行く機会がなく、身近な場所で相談したい方のために役場で窓口を開設します。

障がいのある方や介護者のために、福祉サービスの紹介や情報提供、自立生活のサポートなど、相談支援専門員(※)があなたの相談をお受けします。

▶開設日 8月22日(水)、10月17日(水)、12月19日(水)、2月20日(水)

▶開設時間 いずれも午後1時30分～

▶場所 山添村役場 会議室2-2

▶申込方法 予約制となります。事前に保健福祉課へご連絡ください。

※相談支援専門員 … 障がいのある人が自立した生活を営むことが出来るよう、障害福祉サービスの計画作成や全般的な相談支援を行います。

▶申込み・問い合わせ 保健福祉課



村内うれしいお知らせ

天理警察署から感謝状が贈られました



6月22日に天理警察署で、村内で一時行方が分からなくなった方を、駐在所から情報を得た村コミュニティナース荏原優子さんが見つけ、無事保護できたことに對して、天理警察署長から感謝状が贈られました。



▲西岡さん(右)と井岡さん(左)。

また、7月6日には、天理市民会館で、天理警察署少年補導員として長きにわたり少年の非行防止と健全育成活動に努められた功労を讃え、西岡琇一さん(菅生)と井岡好章さん(切幡)の両名に、天理警察署長並びに天理警察署少年補導員協会長

会長から感謝状が贈られました。

村内では、西岡さんと井岡さんを含む6名の少年補導員が、登下校時の立哨や、不審者に対する防犯パトロールの実施などの活動に、日々取り組まれています。

6/26

より良い子どもの学習環境のために
中学校へ環境検査機器(※)
を寄贈いただきました



株式会社あつとほうむの吉谷淳至さん(室津。左から2番め)と南都銀行名阪支店(支店長一

番右)より、山添中学校に環境検査機器をご寄贈いただきました。

今回の寄贈は、南都銀行を通じて公立学校等へ在籍する生徒の成長や勉学を応援する目的で物品を寄贈できる「ハナントVCSR私募債」の制度を利用され、実現しました。

学校長からは、子どもたちの学習環境の改善に繋がると謝辞が述べられました。

(※)教室の温度、湿度、照度、風向、黒板の色見等、室内環境を調べる検査機器。

6/10

的野区で自主防災避難訓練
が実施されました

やまぞえ小学校6年生の児童に、人権擁護委員から「人権の花」の種が贈呈されました。

6/12

今年はやまぞえ小学校で
人権の花の種を蒔きました



この取組みは、花を育てることを通じて協力し合う心と花を愛する優しい心を育て、お互いに人権を尊重し合える心を育む事を目的に毎年実施されています。

今回初めてとなる訓練では、災害時に、村指定の避難所へ行くことが困難な場合を想定して、区独自の仮避難所の集会所まで、避難が困難な高齢者の移動にどの程度時間が掛かるのかを測定されました。

6/23-24

今年も美味しいお茶できました
花香房新茶まつり開催



新茶の詰め放題に挑戦した人は、詰め込み重量新記録をめざして、力いっぱい紙袋に茶葉を詰めていました。

今年も、新茶の美味しい季節がやってきました。毎年恒例の新茶まつりが花香房で行われ、会場は村内外から香り豊かな新茶や新鮮な野菜などを買い求めるお客さんで賑わいました。



取った児童は、協力してプランターに種を蒔き、人権擁護委員に感謝の気持ちを伝え、大切に育てる事を約束していました。

今月の情報

INFORMATION

市外局番 ☎0743

役場へのご用の節は、迅速・便利な直通ダイヤルをご利用ください。

総務課 85-0041

行政相談、人権相談、情報公開、消費生活相談、議会、選挙、広報、統計、消防、防災、防犯、交通安全などに関する事

財務会計室 85-0416

出納・会計などに関する事

住民課 85-0043 0044

戸籍、印鑑登録、住民票、村税、介護保険料、国民健康保険、諸証明、国民年金、福祉医療、児童手当などに関する事

保健福祉課 85-0045

社会福祉、保健・予防事業、生活保護、介護保険、地域包括支援センター、保育園、診療所などに関する事

環境衛生課 85-0047

簡易水道、下水道、公害、環境美化、畜犬、エネルギーなどに関する事

地域振興課 85-0048

商工業、観光、移住定住、地域づくり、地方創生、ふるさと納税などに関する事

農林建設課 85-0046

農業委員会、農地・農業相談、農林水産、地籍調査、道路、河川、災害復旧などに関する事

教育委員会事務局 85-0049

学校教育、社会教育、社会体育、生涯学習、文化財、公民館などに関する事

山辺環境衛生組合

山辺衛生センター 85-0253

浄化槽維持管理、し尿の汲み取り

戦没者追悼式

平成30年度

戦没者追悼式を挙行します。

皆さんのご参加を
願います。

▼日時

8月15日(水)

午前11時～

▼場所

ふるさとセンター

ふれあいホール

▼問い合わせ

住民課



地震に強くなろう

無料住まいの耐震診断
受診希望者募集中



耐震診断とは、予想される大きな地震に耐えることができるかを診断し、どこが弱いかなどを補強すればよいかを知るための、『建物の健康診断』です。

昭和56年6月以前に建築された、村内にある住宅として使用している木造建築物について診断を行います。

木造住宅の場合は、主に次のような点に着目した調査を行い、その建物の状態を評価します。

○敷地の地盤の堅さは大丈夫か。

○基礎の形状や鉄筋の有無による基礎の強度はどうか。

○建物の形状や壁はバランスよく配置がされているか。

○壁や筋かいの量は建物に対して適

切か。

○腐朽やシロアリによる被害等はないか。

〔耐震診断員派遣の流れ〕

①問い合わせ・申込み

農林建設課まで問い合わせ、申請書を提出していただきます。

②派遣依頼

村が「耐震診断員」を選定して、派遣を依頼します。

③診断日の調整

耐震診断員から連絡があり、実施日の日程調整を行います。

④調査・判定

希望する日に耐震診断を実施し、調査を行います。

⑤調査結果の報告

診断の結果報告を村から通知します。

※「耐震診断員」は、耐震診断に必要な内容の聞き取りや現地調査を行い、耐震診断業務を行います。

後日この診断結果を基に耐震改修工事の実施を勧めることはあります。

▼問い合わせ・申込み 農林建設課

2019年版奈良県民手帳の
予約を開始します

人口や産業など、全国・県・市町村の主要統計データや県内の郵便番号、大和の主な年中行事、また、県内の官公庁や救急医療施設などの主要な機関の所在地・電話番号一覧などくらしに役立つ情報を掲載しています。

購入を希望される方は、各大字の区長さんまでお申し込みください。

(10月発売予定)

▼価格 1冊 500円

▼色 すほう色、または黒色

▼予約受付 8月31日(金)まで

▼問い合わせ 総務課

広報6月号5頁「交通安全のお話」に誤りがありました。

×誤 東陽大 くん

○正 東陽大 くん

大変申し訳ございません。
お詫びし、訂正いたします。

後期高齢者医療制度から保険料の改定をお知らせします

保険料率について

法律に基づき2年ごとに保険料が見直されます。
後期高齢者医療制度は、皆さんの保険料のほか、現役世代からの支援金と国や県、市町村が負担する公費によって運営されています。

医療機関の上手な受診と毎日の健康づくりで医療保険制度をみんなで支え合いましょう。

《保険料率》

	現 行 平成28・29年度	改正後 平成30・31年度
均等割額	44,800円	45,200円
所得割率	8.92%	8.89%

平成30年度以降の保険料軽減措置について

1. 所得の低い被保険者への軽減措置

所得の低い方は、世帯（世帯主及び被保険者）の所得水準に応じて次のように保険料が軽減されます。

【均等割額軽減の基準】

世帯（世帯主及び被保険者）の総所得金額等（医療費控除や社会保険料控除等各種控除をする前の額）により判定します。

＜所得の判定区分＞

＜軽減割合＞

基礎控除額（33万円）を超えない世帯で、「被保険者全員が年金収入80万円以下」の世帯（その他各種所得がない場合）	→	9割
基礎控除額（33万円）を超えない世帯	→	8.5割
基礎控除額（33万円）＋27.5万円（※）×世帯に属する被保険者数を超えない世帯	→	5割
基礎控除額（33万円）＋50万円（※）×世帯に属する被保険者数を超えない世帯	→	2割

※65歳以上の公的年金受給者は、軽減判定において年金所得から上限15万円が控除されます。

※世帯主が後期高齢者医療制度の被保険者でない場合、その世帯主も所得も軽減判定の対象となります。

※軽減判定は4月1日（4月2日以降新たに加入した場合は加入した日）の世帯の状況で行います。

《軽減（5割軽減・2割軽減）拡充の内容》

5割軽減		基準額	変更点	
	現 行	33万円	＋ 27万円	× 被保険者数
2割軽減	改正後	33万円	＋ 27.5万円	× 被保険者数
		基準額	変更点	
2割軽減	現 行	33万円	＋ 49万円	× 被保険者数
	改正後	33万円	＋ 50万円	× 被保険者数

2. 被用者保険の被扶養者であった方への軽減措置

後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険（健康保険組合や共済組合などの医療保険〈市町村国保や国保組合は対象となりません〉）の被扶養者であった方は、所得割がかからず、均等割額の5割軽減となります。ただし、上記1の9割軽減、8.5割軽減が適用される場合は、そちらを優先します。

	対象期間	所得割額	均等割額
現 行	平成29年4月～平成30年3月まで	負担なし	7割軽減
改正後	平成30年4月～平成31年3月まで	負担なし	5割軽減

3. 所得割軽減の廃止

所得割額を負担する方のうち、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方の所得割軽減が廃止されます。（年金収入のみの場合、153万円超211万円以下の方）

（現行） 賦課のもととなる所得金額が58万円以下のとき所得割額2割軽減 ⇒ （改正後） 軽減廃止



▶ 問い合わせ 住民課

農地を貸したい方、借りたい方を募集します

－ 所有者（耕作者）には農地を適正に管理する義務があります －

なら担い手・農地サポートセンターでは、農地を貸したい方、借りたい方を募集しています。

「高齢で耕作できなくなった農地を誰かに管理してほしい。」

「経営する農地を拡大したいので農地を借りたい。」

「農地を相続したけど農業をしないので、誰かに貸したい。」

「新規に農業を始めるので農地を借りたい。」

などをお考えの方は、なら担い手・農地サポートセンターへご相談ください。なら担い手・農地サポートセンターでは、農地を貸したい方から農地を借受け、借りたい方へマッチングします。

募集期間

【貸したい方（出し手）】

随時受付。ただし、センターが農地を借受けるには、農地として利用が困難でないこと、十分な受け手が見込めることが条件です。

【借りたい方（受け手）】

随時受付。受け手の氏名・希望地区等をインターネットで年6回（6月、8月、10月、12月、2月、4月）公表します。

対象農地

農業振興地域内の農地

問い合わせ

▶公益財団法人 なら担い手・農地サポートセンター（農地中間管理機構）

〒634-0065 奈良県橿原市畝傍町53番地

☎0744-21-5020 Fax0744-29-8125

【HP】<http://www.nara-ninanou.sakura.ne.jp/>

※法律に基づき県知事の指定を受けた公的機関です。

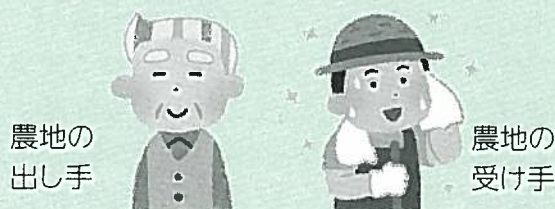
安心してご利用ください。

▶農林建設課

＜農地を貸借するまでの流れ＞

①農地の借受または貸付希望を申込む。

【農地の出し手・受け手】



出し手から農地を
センターが借受ける

賃借契約

②交渉・マッチング。

【なら担い手・農地
サポートセンター（農
地中間管理機構）】



受け手に農地を
センターから貸付ける

賃借契約

③農地の貸借。

【農地の受け手】



粗 大ごみ・有害ごみの回収日のお知らせ

ごみは必ず当日の朝8時までに出してください。
回収時間を過ぎると、次回の回収日(12月)まで回収することができません。

地域の方に迷惑がかかりますので、ごみ出しのルールをしっかりと守りましょう。



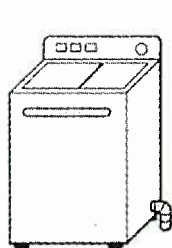
**8月15日
(水)**

室津・松尾・的野・峰寺・桐山・北野・
大西・上津・下津・伏拝・助命・箕輪・
大塩・堂前

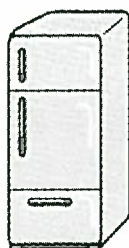
**8月22日
(水)**

春日・菅生・遅瀬・中峰山・広代・
中之庄・吉田・広瀬・鶴山・片平・
葛尾・三ヶ谷・勝原・岩屋・毛原・切幡

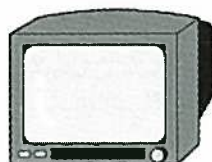
これらのごみは回収できません



洗濯機



冷蔵庫



テレビ



農機具



薬品(農薬等)



タイヤ

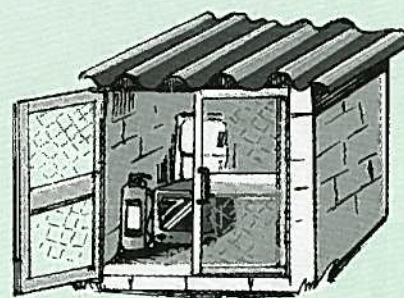


ガスボンベ

家電リサイクル法対象製品は、破砕するとオゾン層の破壊の原因であるフロンが発生します。また、消火器やバッテリーは破裂や油漏れの危険があり、プロパンガスなどは重大な火災につながるおそれがあります。タイヤやがれき、その他産業廃棄物は、一般廃棄物进行处理するための焼却炉では適切な処理ができません。適切な処理を行うためには、ごみを出す人それぞれが正しい処理を行う必要があります。

これらのごみを集積所に出してしまうと、重大な事故につながるおそれがある他、不法投棄を誘発するなど、地域の方に大変な迷惑がかかります。

「ごみの分け方・出し方」のポスターで、出せるごみ、出せないごみをしっかりと確認して、適切な処理をお願いします。



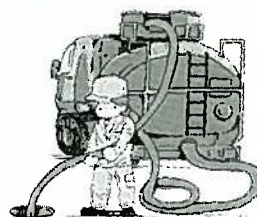
お盆期間中のし尿汲み取り業務休止のお知らせ

▶業務休止期間 8月13日(月)～8月15日(水)

▶し尿汲み取り申込締切日 8月9日(木) 午後5時

▶申込み・問い合わせ 山辺衛生センター

☎85-0253



8月9日(木)午後5時以降に申込まれた分については、8月16日(木)以降の汲取りになります。

リサイクル物品回収日のお知らせ

**8月5日
(日)**

室津・松尾・的野・峰寺・桐山・北野・
三ヶ谷・勝原・岩屋・毛原・切幡・
伏拝・助命・箕輪・大塩・堂前

**8月19日
(日)**

春日・大西・菅生・上津・下津・
遅瀬・中峰山・広代・中之庄・
吉田・広瀬・鶴山・片平・葛尾

村ではリサイクル物品を回収後独自のルートで売却し、その全額を、回収量に応じて各大字に還元しています。

ごみの処理には多くの税金が使われています。そのまま捨ててしまうとただのごみになってしまう物品も、分別することで買い取ってもらうことができます。

積極的に分別しましょう。



再生可能エネルギー推進事業補助金をご活用ください

再生可能エネルギーは、石油や石炭、天然ガスなどの化石エネルギーとは違い、太陽光や水力、風力、地熱といった地球資源の一部など自然界に常に存在するエネルギーのことです。発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーとして注目されています。

そこで温室効果ガスの削減をめざして、地球温暖化対策を積極的に推進し、環境への負担が小さい自然エネルギーの有効利用の促進を目的に、再生可能エネルギーの発電システムを設置された方に補助金を支給します。

住宅用太陽光発電システム設置補助金

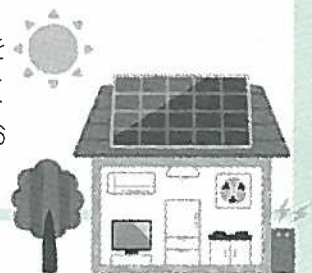
[補助対象者]

- ①山添村に住民登録がある方
- ②村税の滞納がない方
- ③村内の自らが住む住宅に住宅用太陽光発電システムを設置した方または、村内で自らが住むために同システムを設置した新築住宅を購入した方(店舗等商業施設を兼ねた住宅や共同住宅は対象外です。)

[条件]

太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値が10kW未満

※条件に該当するかは、購入時の資料・書類を参考にさせていただくか、メーカーに直接お問い合わせください。



[補助額] 1件当たり 80,000円(同一の住宅について1回限り)

小水力発電システム設置補助金

[補助対象者]

- ①自治会
- ②村内に事務所又は事業所を有する法人またはその団体(法人にあっては、奈良県が定める小水力発電設備事業補助金交付決定を受けていること)

[条件]

水の落差と流量を利用して発電する設備とし、自ら村内に設置するもの。



[補助額] 1件当たり 80,000円



教育委員会だより ☎85-0049



学校支援ボランティアの活躍で図書館が充実しています

村内の小中学校では、学校支援ボランティアの方にご協力いただき、本棚の分類整理、傷んだ本の修復、カバーフィルムによる本の装丁、新刊本の登録などの作業を進めています。ボランティアの方のご協力のお陰で、図書館が充実し、本の貸出登録も素早くできるようになりました。

子どもたちは、自分が読みたい本を本棚から見つけることが楽しみになり、図書室では、読書に熱中するたくさんの子どもの姿が見られます。



▲ボランティアによる本の整理作業



▲図書室で読書を楽しむ生徒

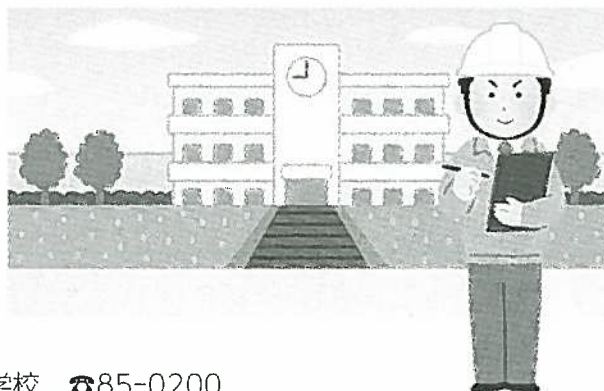
学校施設等を点検します

教育委員会では、教職員や専門業者と協力して、学校施設等に危険箇所が無い点検します。子どもたちが安全に学校生活を送れるように、地震や大雨などの自然災害に備え実施するものです。

学校施設等の危険箇所に関してお気づきの点等ございましたら、下記までご連絡ください。

▶実施予定期間 7月中

▶問い合わせ ◎教育委員会事務局 ☎85-0200
◎山添中学校 ☎85-0109 ◎山辺高等学校山添分校 ☎85-0214



小・中学校就学前教育相談を実施します

小学校または中学校への入学にあたって、心配していること、不安に思っていることなどについてお気軽にご相談ください。（事前に予約が必要です。）

▶日時 8月28日(火)・29日(水) 午前9時30分～午後4時

▶場所 保健福祉センター

▶相談時間 お一人50分程度

※予約状況により調整させていただく場合があります。

▶対象 平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ及び
平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの
お子さんとその保護者

▶予約申込 7月27日(金)までに下記へご連絡ください。（平日午前9時～午後5時まで）

▶申込・問い合わせ 教育委員会事務局



みんなでわいわいグラウンド・ゴルフ 体験会参加者を募集します

皆さまのご参加をお待ちしています。

▶日時 7月28日(土) 午後7時～
(雨天の場合:7月29日(日)実施)

▶場所 スポーツセンター グラウンド

▶申込方法 電話またはファックスで、「氏名、大字名、電話番号」をお伝えください。

▶申込み・問い合わせ

村スポーツ協会事務局

(教育委員会事務局内)

※Fax 85-0219



入場無料 夏休みファミリー映画会

毎年恒例、夏休みファミリー映画会を開催します。
今年は、恐竜と少年の心温まるストーリーが話題の映画を上映します。皆さんぜひお越しください。

▶上映映画 Disney映画「アーロと少年」

▶日時 8月23日(木)

〈開場〉午後7時 〈開始〉午後7時30分

▶場所 ふるさとセンター ふれあいホール

▶問い合わせ

東山公民館 ☎86-0001

豊原公民館 ☎87-0001

波多野公民館 ☎85-0001



もっと英語を楽しもう!ベサニー's チャンネル③

* Are you going anywhere for summer vacation?

(アー・ユー・ゴーイング・エニウェア・フォー・サマー・バケーション?)

【訳】あなたは夏休みにどこかへ行きますか?

* I am going to America and Canada!

(アイ・アム・ゴーイング・トゥ・アメリカ・アンド・カナダ!)

【訳】私はアメリカとカナダへ行きます!

今月は、
夏休みの予定
に関するやりとり
を学びましょう!



◆ ちょっとブレイクタイム ◆

Hello everyone! It's starting to get really hot in Nara. That means it's almost summer vacation!

June 24th was the International Arts Festival!

It was so fun! I did three things: a presentation about Pennsylvania, a K-POP dance, and singing.

Please try to come next year!

【訳】皆さん、こんにちは!奈良は暑くなりはじめましたね。

ということはもうすぐ夏休みですね!

6月24日はインターナショナルアートフェスティバルでした!

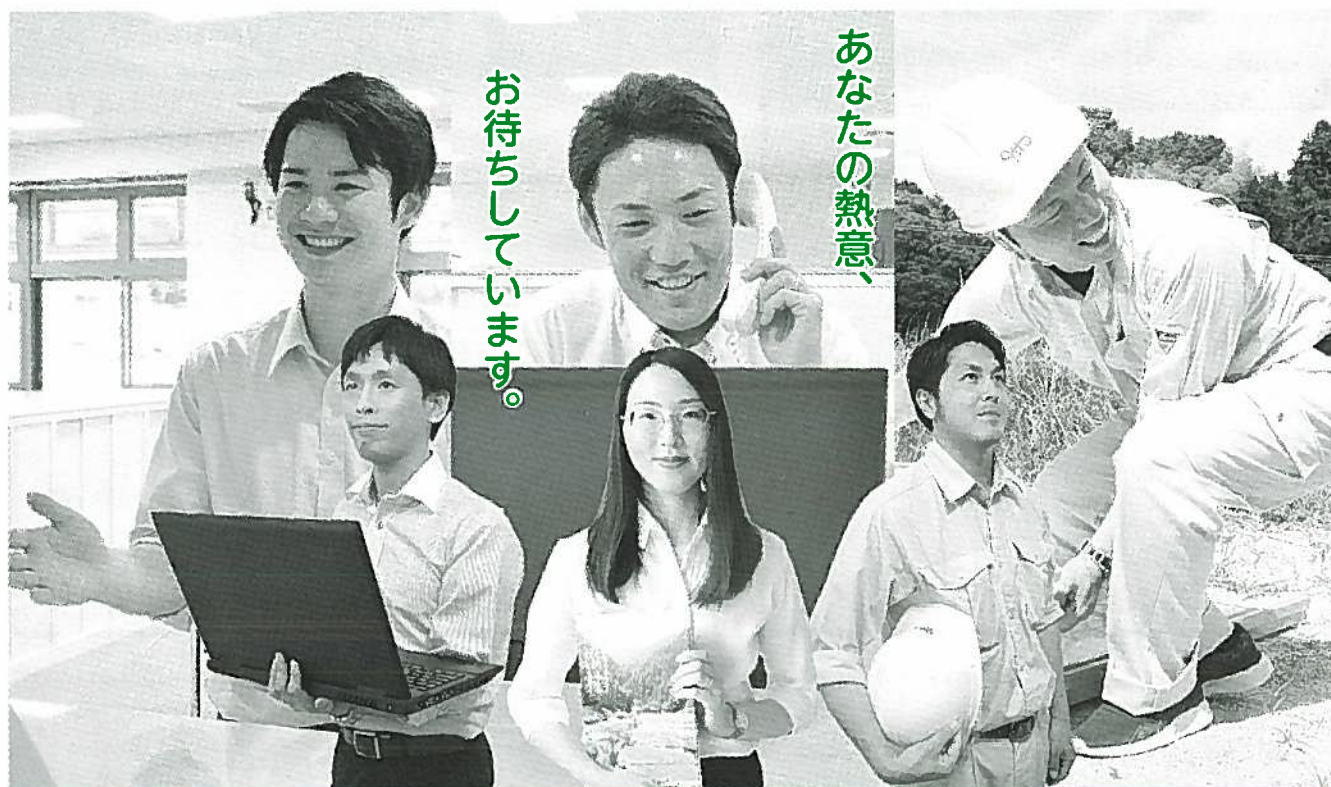
とても楽しかったですよ!私はペンシルバニア州についての

発表をしたり、K-POPを踊ったり歌ったりしました。

来年はぜひ来てくださいね!

※インターナショナルアートフェスティバルとは、県内で国際交流事業等
をしている外国の青年達が、海外の地域や文化、海外の遊びを紹介し
たり体験したりするイベントです。





山添村役場職員を募集します【職種：一般行政職】

◆応募資格◆

昭和59年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校卒業程度の学力、知識を有する人(平成31年3月卒業見込みの者を含む。)

◆募集人員◆ 4名程度

◆採用予定日◆ 平成31年4月1日(月)

◆応募期限◆

平成30年8月17日(金) 午後5時まで
(郵送の場合、当日の消印有効)

◆応募方法◆

応募用紙に必要事項を明記、写真貼り付のうえ、役場総務課まで、直接持参するか書留等確実な方法で郵送してください。なお、試験に関する提出書類は一切返還しません。

※応募用紙は山添村役場総務課にあります。

◆試験の日時・場所◆

【一次試験】

日 時 平成30年9月 2日(日)
午前9時開始
場 所 山添村役場大会議室
試験内容 筆記試験、作文

【二次試験】

日 時 平成30年9月30日(日)
午前9時開始
場 所 山添村役場大会議室
試験内容 面接

◆その他◆

応募資格がないこと、応募用紙記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消すことがあります。また、卒業見込みの人・資格取得見込みの人が卒業・資格取得できなかった場合は、採用を取り消すことになります。

◆試験に関する問い合わせ◆

〒630-2344 奈良県山辺郡山添村大字大西151番地 山添村役場総務課

消防署からお知らせします

☎85-0304



花火はルールを守って楽しみましょう

誰でも手軽に遊べる花火は、誤った方法で使用するすると怪我や火事の原因になります。左記のルールを必ず守って、花火を楽しみましょう。

◆使用方法をよく読み、風が強いときは花火をしない。

◆子どもが使用する時は、大人同伴で遊ぶ。

◆人や家などに花火を向けたり、燃えやすいもののある場所では使用しない。また、衣服に火がつかないように注意する。

◆打ち上げ式や吹き出し式などの筒状の花火は、途中で火が消えても筒の中は絶対に覗かない。

◆危険なため、花火をポケットに入れたり、花火をほぐして遊ばない。

◆必ず水の入ったバケツを用意し、遊び終えた花火の燃えカスはきちんと片付ける。

普通救命講習

大切な人の命を救うために

正しい知識・技能を身に付けませんか

心肺蘇生法（胸骨圧迫・人工呼吸）やAED（自動体外式除細動器）の使い方など、正しい応急手当の知識・技術を身に付け、いざという時に慌

てず適切な応急処置が出来るように消防署で学んでみませんか。受講終了後に、普通救命講習Ⅰの修了証を交付させていただきます。

お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

▼日時 8月12日（日）

午前9時～正午

▼場所 山添消防署

▼内容 心肺蘇生法及びAEDの取り扱い等の応急手当

▼対象者 奈良県広域消防組合管内在住・在勤・在学の方 10名

▼参加費 無料

※その他の講習会等については、奈良県広域消防組合ホームページをご覧ください。山添消防署救急課までお問い合わせください。

平成30年度奈良県広域消防組合消防職員採用試験を実施します

奈良県広域消防組合では、平成31年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

▼募集区分 短大、高校卒業

▼募集案内の詳細 7月下旬ホームページに掲載予定。

【HP】 <http://www.narakki19.jp>

▼問い合わせ 奈良県広域消防組合消防本部人事企画課人事係

橿原市慈明寺町149番地の3

☎0744-201119

天理警察署からお知らせします

☎62-0110



**8月11日は「山の日」です
山岳遭難にご注意ください**

今年も「山の日」を迎えるにあたり、全国的に山岳遭難の増加が懸念されています。平成29年中の県内山岳遭難件数は47件（うち死者8名）と前年に比べ発生件数、死者数ともに増加しています。今年は、5月末現在で、21件（うち死者2名）発生しています。登山の際には、次の4点に注意するように心掛けてください。

●複数人での登山の励行。（初めての登山コースは経験者と同行を。）

●適正な登山計画。（体力、技能に見合った計画を。）

●十分な装備と食料品の携行。

●通信手段の確保。

また、登山届を作成することで、万が一遭難事故にあった際、捜査の手がかりになるとともに、立てた計画に無理がないか再確認できます。

登山届の様式や提出方法など、詳しくは奈良県警察ホームページ（<http://www.police.pref.nara.jp/>）をご覧ください。

下記のQRコードからもご覧いただけます。



▲QRコード

平成30年度第12期「犯罪被害者支援ボランティア」を募集しています

犯罪や事件、事故の被害に遭われた方やご遺族の方からの電話相談や生活支援、警察・病院への付添い等の直接支援を行うボランティア支援員を募集しています。

後日、センターが実施する講座を修了し、適性があると認められる方に委嘱します。

▼募集締切 7月31日（火）

▼募集人員 20名程度

▼応募資格 県内在住の70歳未満の成人。（性別、職業、学歴不問。）

※その他、応募方法など詳しくは左記までお問合せください。

▼問い合わせ 公益社団法人 なら犯罪被害者支援センター事務局

☎0742-2616935

※受付は平日午前10時～午後4時。

会社の夏季休暇に年次休暇をプラスして連続休暇を取得！「仕事休もっ化計画」

週休2日制の会社で、8月13日～15日が夏季休暇（お盆休み）の場合は5連休です。そこに、16日・17日と年次有給休暇をプラスすると9連休になります。

暑い夏、海や山、花火や祭り。充実した休暇を過ごしませんか。

▶問い合わせ 奈良労働局

第26回奈良県高齢者いい歯のコンクール参加者を募集します

▼応募資格 県内在住の70歳以上で歯の健康な方。(若干の欠損歯、かぶせ等可。ただし、第23回、第25回の最優秀者は応募不可。)

▼応募方法 官製はがきに「郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日、性別、年齢を記入のうえ、左記へお送りください。

▼応募期限 8月31日(金)

(当日消印有効) ※先着120名 ※審査・表彰日時等、詳しくは左記へお問合せください。

▼応募先・問い合わせ

奈良県歯科医師会 高齢者いい歯のコンクール係

〒630・8002

奈良市二条町二丁目9・2

☎0742・33・0861

戦没者遺児の皆さんへ 平成30年度慰霊友好親善事業参加者を募集します

先の大戦で父等を亡くした戦没者遺児を対象に、父等が戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼及び同地域住民と友好親善を図ることを目的に、日本遺族会が厚生労働省から補助を受けて実施している事業です。複数回ご参加いただけます。(平成29年度参加者は除く。)付添いを希望される方はご相談ください。

▼参加費 10万円

▼実施地域・日程等詳細問い合わせ

日本遺族会事務局

☎03・3261・5521

▼申込み 奈良県遺族会

☎0742・22・3656

平成30年度海上保安大学校・海上保安学校学生採用試験を実施します

【海上保安大学校学生】

▼受験資格 本年4月1日において

高等学校または中等教育学校卒業日の翌日から起算して2年を経過していない者、及び平成31年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者。または、同等の資格があると認める者。

▼受付期間 8月23日(木)～9月3日(月)

▼一次試験 10月27日(土)・28日(日)

【海上保安学校学生】

▼受験資格 本年4月1日において

高等学校または中等教育学校卒業日の翌日から起算して5年を経過していない者、及び平成31年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者。または、同等の資格があると認める者。

▼受付期限 7月26日(木)

▼一次試験 9月23日(日)

※詳しくはお問合せください。

▼問い合わせ 大阪海上保安監部管理課

☎06・6571・0221

奈良しごとiセンター・ならジョブカフェからお知らせ

“奈良で働きたい”“地元で活躍したい”そんなあなたをお待ちしています。時間、講座内容、申込み方法等詳しくは奈良しごとiセンター・ならジョブカフェまでお問い合わせください。

講 座 等		月 日	場 所
セミナー	グループディスカッション&グループワーク	8月 3日(金)	ならジョブカフェ
	面接対策セミナー	8月 9日(木)	高田しごとiセンター
	就活スタートセミナー&インターンシップ活用術	8月16日(木)	ならジョブカフェ
	仕事の探し方セミナー	8月22日(水)	

▶問い合わせ 奈良しごとiセンター・ならジョブカフェ (奈良市西木辻町 93-6 エルトピア奈良内)
☎0742-23-5729 FAX 0742-23-5757

平和を、仕事にする。陸海空自衛官募集

種 目	資 格	受付期間	試 験 日(2次まで掲載)
自衛官候補生	18歳以上27歳未満の者	随時	8月下旬から随時実施します。(高校生は9月16日以降)
一般曹候補生		～9月7日	1次:9月21日～23日/2次:10月12日～17日(内1日)
航空学生	高卒(見込)21歳未満の者(海要員については23歳未満)	～9月7日	1次:9月17日/2次:10月15日～21日(内1日)
防衛医科大学校医学科学生	高卒(見込)21歳未満の者	9月5日～28日	1次:10月27日・28日/2次:12月12日～14日
防衛医科大学校看護学科学生			1次:10月20日/2次:12月1日・2日
防衛大学校学生	高卒(見込)21歳未満の者(推薦のみ成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者)	【推 薦】9月5日～7日	9月22日・23日
		【総合選抜】9月5日～7日	1次:9月22日 / 2次:11月3日・4日
		【一般(前期)】9月5日～7日	1次:11月10日・11日 / 2次:12月11日～15日



◆ 詳しくは、自衛隊天理募集案内所まで ☎0743-63-2540
HP: <http://www.mod.go.jp/pco/nara> E: hq1-nara@pco.mod.go.jp

日(曜日)	学習メニュー	時間	対象者	主催(申込先)	開催場所	備考
5(日)	山添村を描こう教室	13:30~16:00	どなたでも	波多野公民館	波多野公民館研修室	持ち物 筆記用具、絵画セット
	ヨガで学ぶ健康法	9:00~10:30	一般成人	波多野公民館	波多野公民館研修室	参加費 500円
19(日)	親子で学ぼう 食農フェスタ	10:00~14:30	0歳~小学生のお子様とその保護者	豊原公民館	豊原公民館 研修室・グラウンド	JA、保健福祉課共催 参加費 無料
21(火)	秋冬の野菜づくり講座	9:30~11:30	一般成人	豊原公民館	豊原公民館研修室	申込期限 8/12(日)
26(日)	布で楽しむハンドメイド トートバッグ作り	13:30~16:00	一般成人	波多野公民館	波多野公民館研修室	参加費 700円
	リズム体操 「だれでも、どこでも、いつでも」	13:30~14:30	一般成人	東山公民館	東山公民館大会議室	参加費 無料
30(木)	布あそび ちいさなラウンドバッグ	9:00~11:30	一般成人	東山公民館	東山公民館大会議室	参加費 500円

教育委員会事務局／歴史民俗資料館・波多野公民館 ☎85-0250／東山公民館 ☎86-0001／豊原公民館 ☎87-0001

てんいち先生



隔月連載

シリーズやまぞえの文化財

47

十三磨崖仏 (遅瀬)



大きい自然石に
方形の枠を刻み、
その枠内に仏像が
多数刻まれていま
す。向かって左に
は六体地藏蔵があ
り、これは真言の
墓地にある六体地
蔵を表したものと考えられます。右方には四段の仕切
りの中に二十六体の像が刻まれています。それぞれ像
と像の間に、その仏様の心を表す梵字が刻まれていま
す。年代は室町時代後期と推定されています。
十三仏とは不動明王、釈迦如来、文殊菩薩、普賢菩
薩、地藏菩薩、弥勒菩薩、薬師如来、観自在菩薩、勢
至菩薩、阿弥陀如来、阿閼如来、大日如来、虚空菩薩
の諸尊を総称するというもので、一般には室町時代に定
着しました。

山添俳句教室

六月句会より

村手 圭子 選

澤蟹の一群雨の崖のぼる
翠巖といふべき室生塔涼し
溝浚ふ村の境はここまでと
白鷺の青田の中へ舞ひ降りぬ
夜具替へしばかりと言ふに梅雨寒し
歪みつつ青梅沈む硝子壺
草刈りて棚田一枚つつ正す
噴井ありよき林相の底ひなる

村手 圭子
今西眞佐男
井ノ尾由美子
馬場 路哉
西岡たか代
向井 弥栄

毎月11日は

「人権を確かめあう日」です

8月10日(金)午前9時~11時30分まで、役場
1階会議室1-3において「行政相
談・人権相談」を開設します。
お気軽にご相談ください。
▼問い合わせ 総務課



フォレストパーク神野山 星空のつどい

天体観測ポイントとして有名な神野山で、星にふれあい、学べるイベントを開催します。みんなで一緒に楽しく学ぼう。

<日 時> 8月4日(土) 午後4時30分～

<場 所> 森林科学館周辺

<主 催> 星空の集い実行委員会

<問い合わせ> 神野山観光協会 ☎87-0285

「地上の天の川 鍋倉溪ライトアップ」も同時開催!

こちらは8月1日から20日までの間、お楽しみいただけます。

【プログラム(午後)】

5時～ 映山紅ディナー営業実施
(ラストオーダー8時30分)
4時30分～ 木工教室
5時～ 工作教室
6時30分～ 夏休み学習会(要事前予約)
7時30分～ 星空コンサート
7時30分～ 星空観察会

からす天狗の「てんまる」を商品化できるようになりました

からす天狗の「てんまる」のイラスト・ロゴを無償で商品パッケージやポスター、チラシ等広告物に利用できることに加え、本年6月から「てんまる」を商品化できるようになりました。

からす天狗の「てんまる」は、「夢とロマンの里 山添村」をPRするマスコットキャラクターとして、平成26年2月にお披露目されました。

「てんまる」が今まで以上に皆さまに愛され、村の活性化に繋がるように、正しく、気持ちよく使っていただけるようデザインや使用基準を定めました。詳しくは、村公式ホームページをご覧ください。右のQRコードからもご覧いただけます。

【村公式HP】 <http://www.vill.yamazoe.nara.jp/>

▶問い合わせ 地域振興課 てんまる係



てんまるの山添村PR奮闘記

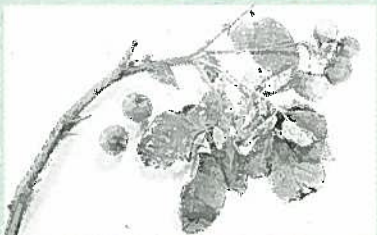
6月19日、てんまるが橿原市観光交流センター「かしはらナビプラザ」で行われた神野山木工館による出張木工体験教室に参加し、山添村をPRしてきました。てんまるもカッティングボードづくりに挑戦し、参加者の皆さんと楽しい時間を過ごしました。

皆さんも、夏休みの自由研究に木工体験はいかがですか。詳しくは神野山木工館のブログをご覧ください。



編集後記

ご提供、ありがとうございました。



中西智恵子さん(毛原)にご提供いただいた、ジャガイモの茎にトマトができる、「ボマト」や「トムテム」等と呼ばれる植物です。日本でも、栽培中のジャガイモに稀にできるそうで、中には、ジャガイモの茎からナスができることもあるそうです。(狩野)

むらのうごき

平成30年7月1日現在()は前月比

◇人 口	3,582人	(- 5)
男	1,712人	(3)
女	1,870人	(- 8)
◇世帯数	1,343世帯	(0)
◇6月中の移動		

出生	3人	死亡	7人
転入	7人	転出	8人

※山添村に住所がある人の動きを表しています。